

2021年度群馬県立女子大学 「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」に出願される皆さんへ

**群馬県立女子大学 2021年度「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」
「帰国子女特別選抜」(2020年度実施)に関するお知らせ**

群馬県立女子大学では、2020年7月17日に『2021年度入学者選抜要項』ならびに10月22日に『2021年度社会人特別選抜募集要項』『2021年度外国人留学生特別選抜募集要項』『2021年度帰国子女特別選抜募集要項』を公表いたしました。現在のところ、これらの要項の通りに「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」を実施する予定ですが、要項内でもお知らせしました通り、今後の新型コロナウイルス感染症に関わる社会の状況等によっては、選抜試験の実施方法を変更せざるをえなくなることも予想されます。また、「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が要項通りに実施できた場合でも、新型コロナウイルス感染症に罹患するなどして受験できない志願者が出る可能性もあります。

この文書は、(1)「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置と(2)新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する方策の内容をあらかじめ公表することで、本学を志願される皆さんが代替措置や受験機会を確保する方策にスムーズに対応できるようにするためのものです。

本学を志願される皆さんには、以下に記す代替措置と受験機会を確保する方策についての説明をよく読んでいただき、準備が必要なものについては、あらかじめ準備していただいて、緊急の事態に備えていただけたらと思います。

目次

1. 大学としての方針(両学部共通)	2
(1)「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について	2
(2)新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する方策について	2
(3)合格発表について	3
(4)問い合わせ先について	3
2. 文学部における対応	3
(1)「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について	3
I 国文学科	3
II 英米文化学科	3
III 美学美術史学科	4
IV 総合教養学科	4

V オンライン面接の実施方法について	5
(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について	5
国文学科・英米文化学科・美学美術史学科・総合教養学科	5
3. 国際コミュニケーション学部における対応	6
(1) 「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について	6
(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について	6

1. 大学としての方針（両学部共通）

(1) 「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について

新型コロナウイルス感染症に関わる社会の状況等により、選抜試験が予定通り実施できないと本学で判断した場合は、以下に記す各学部の代替措置に切り替えます。代替措置への変更は、本学のホームページ (<https://www.gpwu.ac.jp/>) にて発表しますので、定期的なご確認をお願いします。また、感染症対応という性質上、発表が試験予定日（2月25日（木））の直前となってしまう可能性があることもご承知おきください。

代替措置における選抜試験では、本学に来ていただいていたの学力試験・専門科目試験は実施しませんが、面接はオンライン面接のかたちで行う場合があります。また、追加で提出していただく書類はありません。詳しくは、下記の各学部・学科の説明をご参照ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する方策について

「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できた場合において、新型コロナウイルス感染症等に罹患する等(注)で「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が受験できなかった入学志願者の受験機会を確保する方策として、追試験を1回に限り実施します。追試験の実施日は、3月22日（月）とします。なお、追試験の受験には、試験実施日（2月25日（木））の午後3時までに本学事務局入試担当（代表番号：0270-65-8511）に電話でご連絡いただくとともに、以下の日時までに、医師の診断書（治癒期間が明記されたもの・原本）等を本学事務局に持参または郵送で提出していただくことが必要です。持参の場合は、3月3日（水）午後5時15分を締め切りとします。郵送の場合は、簡易書留・速達にて郵送とし、3月2日（火）の消印有効とします。

もし、やむを得ない事情により上記の手続きが難しい場合は、試験実施日（2月25日（木））の午後3時までに本学事務局入試担当（代表番号：0270-65-8511）に電話にてご相談ください。

(注) ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者、②保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者、③試験日に、または試験日の前から継続して、発熱・咳等の症状のある者を指します。

なお、②保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者については、文科省発出の「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(令和2年10月29日改訂版)」(https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_daigakuc02-000005144.pdf) において示さ

れた一定の要件を満たせば、大学の判断で受験を許可することが可能です。詳しくは、インターネット出願システムにおいて、受験票とともにダウンロード可能な文書をご覧ください。

(3) 合格発表について

「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施された場合、また上記(1)の代替措置を実施した場合、合格発表は公表済みの要項の通り、3月5日(金)に行います。また、(2)の追試験を実施する場合は、追試験受験者の合格発表日を3月26日(金)とします。

なお、追試験合格者の入学手続期間は「3月27日(土)から3月30日(火)まで」とします。

(4) 問い合わせ先について

本お知らせに関して、質問等がある場合は、本学事務局入試担当(代表番号:0270-65-8511)にお問い合わせください。

2. 文学部における対応

(1) 「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について

各学科の代替措置は以下のとおりです。なお、「オンライン面接」については「V オンライン面接の実施方法について」も合わせて参照してください。

I 国文学科

(i) 「社会人特別選抜」は、『社会人特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」と「提出書類(志望理由書、調査書)」によって判定します。

(ii) 「外国人留学生特別選抜」は、『外国人留学生特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「志望学科の専門科目試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」、「提出書類(志望理由書、成績に関する書類その他の資料)」及び「日本留学試験の日本語の成績」によって判定します。

(iii) 「帰国子女特別選抜」は、『帰国子女特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」と「提出書類(志望理由書、成績証明書)」によって判定します。

II 英米文化学科

(i) 「社会人特別選抜」は、『社会人特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」と「面接」は実施せず、「提出書類(志望理由書、調査書)」のみによって合否を判定します。

(ii) 「外国人留学生特別選抜」は、『外国人留学生特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「志望学科の専門科目試験」と「面接」は実施せず、「提出書類（志望理由書、成績に関する書類その他の資料）」と「日本留学試験の日本語の成績」のみによって合否を判定します。

(iii) 「帰国子女特別選抜」は、『帰国子女特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」と「面接」は実施せず、「提出書類（志望理由書、成績証明書）」のみによって合否を判定します。

Ⅲ 美学美術史学科

(i) 「社会人特別選抜」は、『社会人特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」と「提出書類（志望理由書、調査書）」によって判定します。

(ii) 「外国人留学生特別選抜」は、『外国人留学生特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「志望学科の専門科目試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」、「提出書類（志望理由書、成績に関する書類その他の資料）」及び「日本留学試験の日本語の成績」によって判定します。

(iii) 「帰国子女特別選抜」は、『帰国子女特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」と「提出書類（志望理由書、成績証明書）」によって判定します。

Ⅳ 総合教養学科

(i) 「社会人特別選抜」は、『社会人特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」と「提出書類（志望理由書、調査書）」によって判定します。

(ii) 「外国人留学生特別選抜」は、『外国人留学生特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「志望学科の専門科目試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」、「提出書類（志望理由書、成績に関する書類その他の資料）」及び「日本留学試験の日本語の成績」によって判定します。

(iii) 「帰国子女特別選抜」は、『帰国子女特別選抜募集要項』に記されている選考方法のうち、「学力試験」は実施せず、「面接」はオンライン面接のかたちで行います。合否は「面接」と「提出書類（志望理由書、成績証明書）」によって判定します。

V オンライン面接の実施方法について

- ・代替措置において面接をおこなう場合、当初の試験日と同じ2月25日（木）にビデオ通話のかたちで実施します。
- ・ビデオ通話による面接では本学が指定するアプリ（ZOOM）を使用し、原則、android スマートフォンまたは iPhone で受験していただくことを予定しています。これらの機器が使用できないなど、何か事情がある場合は、パソコン等（マイク・カメラが必要です）での受験も認めます。
- ・ビデオ通話による面接試験中は、可能であれば android スマートフォンまたは iPhone を固定し、原則部屋に1人になるようにしてください。ただし、やむを得ない事情がある場合やどうしても撮影の補助者が必要な場合はその限りではありません。
- ・2月15日（月）までに代替措置への切り替えが公表された場合は、2月19日（金）までに事前の接続確認をします。それ以降に公表された場合は、試験実施当日までに事前の接続確認をします。
- ・オンライン面接の実施方法の詳細については「メール」で連絡をします。「@mail.gpwu.ac.jp」からのメールが受信できるように設定しておいてください。
- ・新型コロナウイルス感染症等に罹患する等で、代替措置におけるオンライン面接試験が受験できない場合は、試験実施日（2月25日（木））の午後3時までに本学（代表番号：0270-65-8511）に電話でご連絡ください。

（2）新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について

国文学科・英米文化学科・美学美術史学科・総合教養学科

- ・3月22日（月）、本学会場において追試験を実施します。追試験の選考方法は「社会人特別選抜」「帰国子女特別選抜」「外国人留学生特別選抜」いずれも、『社会人特別選抜募集要項』・『帰国子女特別選抜募集要項』・『外国人留学生特別選抜募集要項』にそれぞれ記載されている選考方法と同様です。なお、本学会場において試験が実施できない状況となった場合には該当者に別途連絡します。
- ・上記1（2）で説明している医師の診断書等とともに、以下の情報を指定用紙に記入し提出してください。持参の場合は、3月3日（水）午後5時15分を締め切りとします。郵送の場合は、簡易書留・速達にて、前期日程試験3月2日（火）の消印有効とします。
 - ①必ず連絡のつくメールアドレス
 - ②自宅電話番号
 - ③必ず連絡のつく携帯電話番号
- ・追試験の詳細については、「郵便」と「メール」で連絡をします。「@mail.gpwu.ac.jp」からのメールが受信できるように設定しておいてください。

3. 国際コミュニケーション学部における対応

(1) 「社会人特別選抜」「外国人留学生特別選抜」「帰国子女特別選抜」が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について

- ・本学会場で実施予定であった面接を、当初の試験日と同じ2月25日（木）にビデオ通話で実施します。
- ・ビデオ通話では本学が指定するアプリ（ZOOM）を使用し、原則、スマートフォンで受験していただくことを予定しています。なお、スマートフォンが使用できない場合は、パソコン等（マイクとカメラが必要です。）での受験を認めます。
- ・ビデオ通話による選抜試験中は、可能であれば android スマートフォンまたは iPhone を固定し、原則部屋に1人になるようにしてください。ただし、やむを得ない事情がある場合やどうしても撮影の補助者が必要な場合は、その限りではありません。
- ・2月15日（月）までに代替措置への切り替えの公表が行われた場合は、2月19日（金）までに事前の接続確認をします。それ以降に公表された場合は、試験実施当日までに事前の接続確認をします。
- ・代替措置の実施方法の詳細については、「メール」で連絡をします。「@mail.gpwu.ac.jp」からのメールが受信できるように設定しておいてください。
- ・新型コロナウイルス感染症等に罹患する等で、代替措置が受験できない場合は、試験実施日（2月25日（木））の午後3時までに本学（代表番号：0270-65-8511）に電話でご連絡ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について

- ・3月22日（月）、本学会場において追試験を実施します。追試験の選考方法は『2021年度社会人特別選抜募集要項』、『2021年度外国人留学生特別選抜募集要項』、『2021年度帰国子女特別選抜募集要項』記載の選考方法と同様です。なお、本学会場において試験が実施できない状況となった場合には該当者に別途連絡します。
- ・上記1（2）で説明している医師の診断書等とともに、以下の情報を指定用紙に記入し提出してください。持参の場合は、3月3日（水）午後5時15分を締め切りとします。郵送の場合は、簡易書留・速達にて郵送とし、3月2日（火）の消印有効とします。
 - ①必ず連絡のつくメールアドレス
 - ②自宅電話番号
 - ③必ず連絡のつく携帯電話番号
- ・追試験の詳細については、「郵便」または「メール」で連絡をします。「@mail.gpwu.ac.jp」からのメールが受信できるように設定しておいてください。